

令和5年度決算における引上げ分に係る地方消費税交付金の充当状況について

平成26年4月1日に消費税が5%から8%へ、令和元年10月1日に8%から10%へ引き上げられましたが、この引き上げ分(5%(地方消費税分は1.2%))にかかる税収(交付金含む)は、すべて社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度御宿町一般会計決算における充当状況は次のとおりです。

(歳入)地方消費税交付金(社会保障財源化分) 90,150千円

(歳出)社会保障施策に要する経費 882,679千円

【社会保障施策に要する経費】

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	町債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	老人福祉費	7,778	286	0	346	1,320	5,826
	心身障害者福祉費	281,148	194,777	0	0	15,967	70,404
	出産奨励費	900	0	0	900	0	0
	児童福祉総務費	8,543	6,862	0	100	292	1,289
	児童措置費	46,166	39,840	0	0	1,169	5,157
	こども園費	54,792	9,402	0	29,047	3,021	13,322
	児童福祉施設費	7,552	0	0	0	1,396	6,156
	小計	406,879	251,167	0	30,393	23,165	102,154
社会保険	国民健康保険事業	65,346	37,211	0	0	5,201	22,934
	後期高齢者医療事業	169,403	26,077	0	198	26,460	116,668
	介護保険事業	167,196	11,389	0	0	28,803	127,004
	小計	401,945	74,677	0	198	60,464	266,606
保健衛生	予防費	58,571	2,361	0	3,961	5,427	23,928
	子ども医療対策費	15,284	3,863	0	5,500	1,094	4,827
	小計	73,855	6,224	0	9,461	6,521	28,755
合計		882,679	332,068	0	40,052	90,150	397,515